

7医第58号
令和7年(2025年)5月9日

長野市保健所長
松本市保健所長 様

長野県健康福祉部長
(公印省略)

訪問診療等に使用する車両等に係る駐車許可等に関する周知について（依頼）

このことについて、厚生労働省医政局地域医療計画課、厚生労働省医政局看護課、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課及び厚生労働省老健局老人保健課の連名で別添のとおり通知がありましたので、御了知いただくとともに、貴管下医療機関等に周知いただきますようお願いいたします。

なお、一般社団法人長野県医師会、一般社団法人長野県歯科医師会及び保健福祉事務所には別添写しのとおり通知しましたので申し添えます。

(問合せ先)

担 当	医療政策課医療係	久保
電 話	026-235-7131	
ファクシミリ	026-223-7106	
電子メール	medical@pref.nagano.lg.jp	